

平成11年度(1999年度)包括外部監査 措置・意見事項一覧

整理番号	報告書掲載頁	監査項目	所管課	結果の内容 (報告書より抜粋)	指摘	意見	措置状況		
							措置等の内容 又は対応案	対応状況	実施時期 (予定を含む)
委-11-1	-	1 委託先の選定方法について	契約課 財政課	「随意契約指定理由書」作成の統一化を図り、随意契約の理由を明確化する。	○		説明会を行い指導した。契約課合議の際に指導を行う。	対応済	平成12年6月
委-11-2	-	2 委託料の算定根拠・算定方法について	契約課 財政課	所管課が見積書の徴収を省略した場合、該当事項を明示し理由を記載するよう改善する。	○		説明会を行い指導した。契約課合議の際に指導を行う。	対応済	平成12年6月
委-11-3	-	2 委託料の算定根拠・算定方法について	契約課 財政課	所管課契約における見積書内説明細書の徴収の徹底を図る。	○		説明会を行い指導した。	対応済	平成12年6月
委-11-4	-	2 委託料の算定根拠・算定方法について	契約課 財政課	所管課が管理経費の見積についてその基準となる基礎数値について、適正なデータに基づく数値で行うようにする。	○		説明会を行い指導した。	対応済	平成12年6月
委-11-5	-	2 委託料の算定根拠・算定方法について	契約課 財政課	類似する業務の契約金額に開きがあるため、他所管で行う契約の情報が交換できるようにする。	○		他団体の状況を把握するよう指導した。契約課で情報提供を行う。財政課で予算編成時にチェックを行っている。	対応済	平成12年6月
委-11-6	-	3 委託内容の評価について検討を要するもの	各所管	委託内容について分析評価を行うべきである。	○		行政評価制度を平成15年度に導入し、各事業の効率性などの観点から評価を行っています。	対応済	平成15年度
委-11-7	-	4 CATV広報の制作及び放送業務委託について	企画政策室	視聴率を高めるための対策を検討する。放送内容のアンケート調査、テープ貸出しのアンケート調査、企画会議を実施する。	○		番組の内容をリニューアル。32チャンネルから5チャンネルに移行し、可視聴世帯数が約1万5千世帯から約3万6千世帯となる。アンケートの実施。「CATV番組企画会議」の設置。	対応済	平成12年6月～13年4月
委-11-8	-	5 わたきり高齢者等入浴事業委託について	高齢者福祉課	①契約条項と実態が相違しているため、実態に合わせる。 ②契約書には実態に合った書面報告すること及び履行確認の方法を明記する。 ③委託契約書に委託事業規模の条項が記載されていない。 ④利用料の精算規定がなく、精算ができない状況であるため、規定を設ける。	○		介護保険制度開始に伴い、平成12年3月末をもって事業終了。	対応済	介護保険制度開始に伴い、平成12年3月末をもって事業終了
委-11-9	-	5 わたきり高齢者等入浴事業委託について	高齢者福祉課	同一事業内容で異なった委託料の算定方法を使用している。	○		介護保険制度開始に伴い、平成12年3月末をもって事業終了。	対応済	介護保険制度開始に伴い、平成12年3月末をもって事業終了